自	外		自己評価	外	部評価
Z	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I .理	念に	基づく運営			
1		〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	ホームの理念を各フロア入り口、休憩室に提示している。職員会議で理念にそった話し合いを行って、理念の持つ意義を確認しながら、介護者としての心構えを振り返り実践につなげる努力をしている。毎年ごとにフロア理念を職員で話し合い見直している。		
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流 している	町会に加入し、町会の行事に職員と利用者共に参加している。いきいきサロンや秋祭り、文化祭には出展を行い、毎月第三木曜日に認知症カフェを公民館で開催して地域の方と積極的に交流している。地域ボランティア(アロママッサージや歌謡)の交流も定期で行っている。地域の防災訓練が実施され参加をしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	地域の方々に認知症という病気の理解がえられるように、毎月1回認知症カフェの開催や積極的に町内行事や活動に参加するとともに、中学生の訪問学習の受け入れやキャラバンメイトの活動を通して地域に貢献している。		
4	(3)	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを 行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、地域の方々(町会長・市職員)、利用者とその家族、施設職員の出席で活動の報告、意見交換を行っている。議事録は職員間で回覧するとともに利用者家族にも配布している。地域福祉委員として防災訓練に利用者と参加したり、認知症カフェの開催で施設の役割や認知症の理解を広める場が作れて会議での意見も生かせていると思う。		
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝え ながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の担当が地域担当職員という形態に 変わり、又、別で能美市職員の参加が増えた為、顔 の見える関係が以前より出来てきており、利用者を 支えるための話し合いや相談など積極的な協力関係 を築くことができている。		
6	(5)	における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく	玄関の戸は開いているが、大通りに面しているので 安全の為フロアのドアは時間帯や利用者の状態に よって施錠している時間がある。戸の開閉時に気づ けるよう音がなる工夫を行なっている。職員の言葉使 いや行動による拘束が無いようその都度注意すると 共に外部研修や勉強会にて理解と意識を高める取り 組みをしている。		
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での 虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防 止に努めている	勉強会や外部研修で学ぶ機会を設けている。 入浴時や更衣時に身体観察を行い、又利用者の 声・様子から変化を見過ごさないよう努めている。 言葉使いにも注意を払うよう指導している。個別指 導を行い防止に努めている。		

自	外		自己評価	5 \-	部評価
E	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性 を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援 している	個々の必要性については関係者と話し合い活用できるよう支援している。外部研修の参加も行なっているが、まだ職員全体での理解は十分ではなく勉強会や学ぶ機会を積極的に設けていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や 家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い 理解・納得を図っている	契約時や改定などの際は文書と口頭で説明しており、十分な説明を行って家族の理解や納得も得られている。また家族によって再確認する機会も行なっている。		
10	(6)	〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員なら びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に 反映させている	家族からの意見や希望を面会時や電話にて積極的に情報交換するようにしている。 運営推進会議で外部の人にも意見や苦情を話せる機会を設けており、あがった意見や要望、苦情は職員間で報告、話し合いされ迅速に対応している。毎月お便りとして一言メッセージを添えている。日々の利用者の発言や行動から希望に添える努力をしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やフロア会議で、毎月意見交換の機会を設けている。ほかに代表者や管理者による個別面接を行ない、職員の意見を聞いている。日常的に代表者や管理者に意見や提案が出来る環境や関係が出来ている。		
12		ど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務体制(時間など)に配慮し、職員の希望の 休日や有給の確保と急な勤務交代の対応を している。また、職員が向上心を持って働ける よう外部研修や資格取得の協力も行って環境 整備に努めている。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際 と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の 確保や、働きながらトレーニングしていくことを進め ている	ニヶ月に一度職員が決めたテーマで勉強会を行っている。また、外部から講師を招きケアの実践を学んだり、初任者研修、認知症研修など職員それぞれに合った各種の外部研修に参加し、その内容を全職員に発表し共有している。ケアの力量は、日々管理者、主任、職員で話し合い、気になるところやケアの統一が出来るようトレーニングしたり、指導をおこなっている。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会 を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等 の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取 り組みをしている	外部研修による同業者との交流や相互訪問研修などの 活動を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。 また、外部研修時に得たネットワークも活用しながら取り組んでいる。同業者主催の研修やカフェへの参加を 行なっている。		

自	外	項目	自己評価		部評価
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安 15	心と	信頼に向けた関係づくりと支援 〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面会時より本人の要望などを聞く姿勢を忘れずに、生活習慣や生活リズムが継続できるような配慮で、戸惑いや不安が軽減するよう努めている。 入居時は今まで生活してきた環境や病歴、家族構成を把握した上で本人と同じ目線で、困っていること不安な事を軽減していき、不安なく信頼できる関係づくりに努めている。		
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	家族からの要望は出来る限り受けいれるよう 努めるとともに、家族の抱えている問題や状態にも配慮して家族へのケアにも努めている。入居間もない頃は特に状態報告や連絡を密に取るように心がけている。		
17		時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望や悩みを傾聴しフロア全体でどう支援していくかを話し合い、本人のやりたい事や 必要な支援を見極めて、本人と家族にとって穏や かに生活できるような支援ができるよう心がけてい る。		
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者自身の希望や職員からの促しなどで、 個別に料理、洗濯、掃除などできる事は共に 行い、できない事を支援している。又 利用者 同士で支えあっている場面もみられる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	毎月一言メッセージやゆうゆう通信で日頃の 状況や希望をお知らせしている。面会時や電 話にて状態や相談を行なうとともに、家族の状 況もくみ取りながら、困っていることなど相談し 合い共に支えていく関係が築けている。 家族の協力を得ながら本人との関わりが継続 できるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所 との関係が途切れないよう、支援に努めている	いきいきサロンや地域の行事に参加したり、お買い物や外出、散歩などで地域との関係が途切れないようにしている。ユニット間で馴染みの利用者同士交流する機会も設けている。 遠方の家族には手紙や電話で関係が途切れないような支援をしている。		
21		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	誕生会やレクリェーションに参加し、日常の家事などお互いに支えあえる関係ができている。 又、日頃からユニット間で昔からの友達や顔見知りの方との交流もある。 時には職員が利用者間に入り関係を築ける支援をしている。		
22		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の 経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方の病院や施設に面会に行ったり、家族との交流もあり相談など支援に努めている。		

自	外	75 D	自己評価	外	部評価
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		くらしい暮らしを続けるためのケアマネジメント ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	一人ひとりの思いを引き出す工夫を個々に行い、 希望や意向に添うように努め、日々の生活や行事 などに取り入れたり、早期に対応するように心がけ ている。困難な方は、日頃の会話の中や行動、表 情も見ながら、思いや意向に気づき、近づいた支 援ができるように努めている。		
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活暦や馴染みの暮らし方、環境など近いもの(家事、趣味など)をホームでできる限り支援できるよう努めている。馴染みの地域行事の参加なども行っている。これまでのサービス利用の経過を踏まえて施設での生活に反映している。		
25		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し、運動や生活リ ハビリ、能力が発揮できる機会を設けている。日々 記録と情報を共有し、状態の変化や有する力の気 づきにつながる努力をしている。		
26	(10)	〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方に ついて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、そ れぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した 介護計画を作成している	本人、家族の要望も組み込んだ内容で、担当者会議(3か月毎及び特変時)、フロア会議(ニか月毎)を行い見直しや変更の話し合い行っている。計画作成担当と看護師の配置により、多様な意見と本人の思いを反映させた介護計画を作成している。個別の課題をチームとして取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の出来事を個別に記録し申し送りで情報の共有を行なっている。ちょっとした変化にも気づく姿勢と、気になることや問題点があるときは、その都度職員間で情報を共有し実践につなげている。個別の特徴や傾向を記録の中から再認識や今後の課題とし、状態にあったケアに心がけている。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の関わりの中で、利用者に応じて接し方や対応を変え、サービスに捉われず、その時々で問題や希望に添えるよう取り組んでいる。外出や外泊、メニューの希望に添えるよう努めている。内容によって家族の協力を得ながら対応している。		
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	いきいきサロンやボランティアによる地域の方との 交流が保てるよう、また馴染みのストアーや公共 施設の活用で刺激も交えながら楽しむことができ るよう支援している。季節にそった地域の行事や 外出の機会も設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の往診(週1回)を行なっており、年2回の基本健診の他、緊急時にも対応してもらっている。必要に応じて医師より直接家族との話し合いの場も設け、他医療機関受診時は家族の協力をお願いし、情報の共有をしている。入居前からの主治医継続の要望のある方は、家族との相談や状態報告を密に行ない適切な医療が受けられる支援をしている。		

	L		± ¬ =		An Ext for
自己	外部	項目	自己評価 実践状況		部評価
31	n)	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて 相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受け られるように支援している	実践状況 週2日看護師を配置し近況の状態報告や相談、個別の 処置も行なっている。また主治医の往診時の対応や、 職員会議、フロア会議、担当者会議の参加で看護職の 意見をいただき、日々気になることに対しては気軽に相 談できる関係も築けている。緊急時には連絡し指示を 仰いで早期対応ができている。主治医の医院看護師と の協力体制も出来ている。	美銭状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		者との情報交換や相談に努めている。あるいは、	主治医をはじめ、地域の医療機関との連携が図られ連絡も密に行なっている。入院時は情報提供、情報交換を行ないスムーズに退院やその後のケアが出来るよう連絡を密に行なっている。定期的に面会や近況の状態確認も行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で できることを十分に説明しながら方針を共有し、地 域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要時には、主治医を交えて家族・職員との話し合いが行なわれている。「重度化した場合の対応に係る指針」を明文化している。家族の要望に添えるような支援を主治医と状態報告を密にしながら行うように7努めている。チームとして職員会議やフロア会議、勉強会などで看取りケアを学ぶ機会を設けている。		
34		〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	消防署による救急救命講習を実施している。定期 (年一回)の実施を行なったり、勉強会などで再確 認の機会を設けている。		
35	(13)		緊急時のマニュアルを整備しており、職員に周知している。医療・消防・警察への連絡網も整備している。損害賠償保険にも加入している。職員は消防署の応急手当講習やAED(自動体外式除細動器)使用方法を毎年受講している。施設に有線の設置も行ない、町内に協力できる体制も整えている。		
36	(14)	〇バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアッ ブ機関との間で、支援体制が確保されている	主治医とは往診や24時間連絡がとれ迅速な対応がとれるようになっている。協力医療機関で総合病院や介護老人福祉施設とも車椅子利用者の体重測定や利用者の支援体制等で交流ができている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対 応したものとなっている	夜間は各ユニット1名ずつの2名の体制となっている為、緊急時には施設内で職員間の協力や主治医、管理者、主任、近隣職員が対応する体制ができている。		
38	(16)		災害時に対応できるように、年2回避難訓練を施設全体で行ない、夜間や地震による火災や停電など想定訓練も実施している。災害時、近隣住民の協力体制が確保できている。地域住民の自衛消防の協力要請の了承を得ており、施設情報のファイルを作成し協力しやすい体制をとっている。山口町自主防災組織の一員して、山口町の避難訓練に利用者と参加している。		
39	(17)	〇災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備 されている	災害時マニュアルを作成、スプリンケー設置もされている。 地域の避難協力施設とされている。また防災設備機器 や自動通報装置等の定期点検を行なっている。非常用 の非常食(米・飲料水・菓子類)やボータブルトイレ、防 寒用毛布も準備され利用者の安全確保のための体制 が整備されている。	5/8	

自	外		自己評価	外	部評価		
己	船	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容		
	その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
40	(18)	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の誇りやプライバシーを傷つけることのないよう利用者の目線に合わせた声掛けや態度・言葉使い、声の大きさや口調にも配慮し支援している。排泄介助時の扉開閉や他者に気づかれない汚物処理など他利用者の視線も配慮した対応を行なうようにしている。個人ファイルの保管や置き方などに注意している。徹底されていない場面が見られた時はその都度指導し会議で話し合う等、個別指導を行ない実践につなげられるようにしている。顔写真掲載の承諾を事前に頂き個人情報の管理に対応している。				
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人とのコミュニケーションの機会を持つ事で思いや希望を引き出し、、また興味あることから思いを表しやすいような声掛けや工夫をしている。また自己決定していただけるような声かけの工夫や促す支援を心がけている。				
42		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態、希望により対応している。生活リハビリやレクレーション等の参加も声かけ促しは行なうが本人の希望、意思を尊重している。日課となる過ごし方を尊重し支援している。「今」を大事に思いに添えるよう支援している。				
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	洋服や装飾品などの身につけるものは出来る限り本人の趣向で決めていただいている。2ヶ月に一度理髪店の訪問がある。日々の髭剃り、爪切りや季節に合った衣服など身だしなみに気を配っている。				
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	職員は利用者と共に、下ごしらえ、盛り付け、後片付けなどを行ない日課となっている。献立と食材は業者に委託しているが、月ごとの誕生会やその他の行事の時には特別な献立を考え、買い物や調理を楽しんでいる。一人ひとりの摂食機能に合わせた配慮(お粥、副食のキザミ、誤嚥防止のトロミ剤など)や食事量の少ない利用者にはドリンクなどの補食の提供や、手作りおやつの機会を取り入れ一緒に作る楽しみもしている。職員と利用者は同じ食卓を囲みながら、和やかに会話し、介助が必要な利用者への声掛けや支援をさりげなく行なっている。個人の嗜好を預かり、希望時に提供している。地域料理(柿の葉寿司)を利用者と一緒に作ったり、誕生月には好みの物の外食や全体での外食、祝い事でのお弁当など楽しむ機会を設けている。				
45		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	食事制限のある方へは、主治医と話し合い食事量や食材の変更、塩分も調整し対応している。その他の方もその人の状態や趣向に応じた支援に努めている。水分量は、一人ひとりが十分に摂取できる工夫(好みや種類)を昼夜通して行っている。必要に応じて水分摂取一覧や目安量の明記で意識づけと統一ケアに努めている。				
46		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケア をしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず行ない、夕食後は義歯を 預かり義歯洗浄剤で洗浄している。個々の能力に合わせて声掛け、誘導、移動介助などで安全にできるように 支援している。				

自	外		自己評価	外	部評価
	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47 (○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表で個々の排泄習慣や状況、パターンを 把握しており、一人ひとりの心身状態に配慮しな がら誘導または確認するようにしている。排泄の 失敗や不快感が少ないように努め、立位可能であ れば介助にてトイレでの自力排泄を勧め、状態に 応じて無理なく個々の状態にあった自立ができる ように支援している。場所の確認がしやすい工夫 や声掛けを日々行っている。介護用品の使用は本 人の希望や状態をフロアで話し合い支援してい る。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫 や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り 組んでいる	排便状況を常に把握し、ヨーグルトや牛乳などの水分摂取、運動やマッサージを促し便秘の予防に努めている。主治医の指示のもと負担の少ないような下剤調整を状態に応じて対応している。		
49 ((21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽 しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決め てしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週2回(フロアにより曜日の設定あり)午前中に予定されているが、その日によって外出予定がある場合は個々のスケジュールにも沿えるようにしており、夏季はシャワー浴も追加している。 入浴を拒む利用者には人を変えたり、時間を空けたり、声かけにも工夫し、清拭に変更するなどしている。また、季節の湯を準備したり、入浴順番の配慮も行ない楽しく入浴できるように支援している。 入浴時は羞恥心や恐怖心、不安などを職員は理解し利用者にくつろいだ気分で入浴できるよう支援している。		
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援 している	個室のエアコンで調整し気持ちよく休息、安眠できるように支援している。月一回のシーツ交換(夏季月2回)と汚染の場合はその都度交換している。状態を診ながら休息の時間を設けたり、習慣的に昼寝される方や夜間の状態を把握した上で一日の過ごし方に配慮している。寝付けない方には、思いを傾聴したり暖かい飲み物を提供して安心して眠れるよう支援している。		
51		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	確実な与薬で誤薬が無いように内服のセット内容のダブルチェック、与薬時のダブルチェックで再確認に努めている。利用者に合わせた与薬方法や形状の変更、用量の調整を行っている。状態に合わせての変更などは一覧を作り対応している。状態に合せて変化を経過観察行ない主治医に報告している。個々に合わせた与薬方法で対応している。		
52		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人 ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽し みごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりにあった日常の家事や掃除、作業などを自分の役割という意識が持てるよう支援している。歌や体操、レクレーションなどを設けて刺激と喜びのある支援に心がけている。預かりのお小遣いで買物に出かける楽しみや外出の支援を行なっている。一緒におやつを買いに出かけたり、手作りおやつでおはぎや白玉など共に作ったものを頂く喜びにつなげている。		

自射	外		自己評価	外	部評価
己部	邹	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53 (22		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の外出に対する思いや希望を受け止め、できる限りの外出支援を行なっている。 近隣を散歩したり、地域のストアーや大型ショッピングセンターへの買物、全体での外食やおやつを持っての外出も行なっている。また、月に一度地域の「いきいきサロン」に出かけたり、地域の公共施設へ出かける支援をしている。地域行事や花見、紅葉ドライブ、誕生月の方には希望を聞き外食を設けている。		
54		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解して おり、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持 したり使えるように支援している	本人の力に合わせて、施設が家族から小額預かったり、本人に管理していただいたりと個別に対応している。またおこづかい帳を作成し年度毎、家族にお渡ししているほか、定期的に使用内容や残金の報告を行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に本人から電話ができる支援を 行っているも、あまり希望されることがない為、家 族の面会が増えるよう施設からのお便りや電話と いう形で支援している。		
56 (23		〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をま なくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がない ように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	台所、食堂、居間は一体化され、居室・トイレとの間にカーテンの設置もされており、共有スペースとプライベートスペースに分かれている。窓が大きく充分な陽射しがあり、日中日差しの調節や温度設定、湿度に注意し利用者に合せた配慮をしている。季節や利用者の状態に合きせて椅子やソファーの位置を変えるなどの配慮も行なっている。壁には手作りの日めくりカレンダーや利用者と作った装飾も飾られ季節の彩りが感じられる工夫や玄関やフロアに季節の花を飾り、楽しみや癒される空間作りに努めている。臭いによる不快がないよう努め、汚れやすいところは、その都度清潔を保つようにしている。		
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用 者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫 をしている	リビングやダイニングの椅子に座って思い思いにゆっく り過ごしたり談話していただいている。席替えを行なった り、配置を換えたりと変化を設けて利用者同士の居心 地の良い空間作りを考え取り組んでいる。居室にて利 用者同士で談話したり思い思いに過ごせる環境になっ ている。日常の中で職員から個別に利用者に寄り添い コミュニケーションをとるよう努めている。		
58 (24		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	居室にはベッド、タンス、エアコンが備え付けられ、他は持ち込みが自由になっている。本人が大切にしていた家具や家族写真、家族からのぬいぐるみや花のプレゼント、自作の作品が飾られ、居室にテレビやラジオを置かれ居心地のよい空間になっている。ベッドの配置は本人の好む位置や安全な移動に配慮している。		
59		〇身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」 を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送 れるように工夫している	フロア内はバリアフリーで手すりの設置(廊下、脱 衣場、浴室、トイレなど)がされている。口腔コップ 置き場の高さを調整したり、食器棚に片付けやす いよう目印をつけたりしている。トイレやお風呂場 のドアや物にはわかりやすいように名札や目印を つけている。手すりを利用した個別の体操を行っ ている。	8/8	